

## 静岡市剣道連盟主催事業における気象警報等への対応について

このことについて、以下のように対応しますので、ご理解とご協力をお願いします。

- <原則1> 当日朝6：00現在、  
「静岡市南部」(注)に  
特別警報が発令されている場合、あるいは大雨警報・洪水警報・暴風警報の  
いずれか一つでも発令されている場合は、主催事業は中止する。

(注) 気象庁による気象に関する警報・注意報の発表区域である「静岡市南部」は  
天気予報発表区域の「静岡県中部南」の一部です。

“中部南全域に発表”と表現された場合は、静岡市南部が含まれますが、“中  
部南”には島田市や牧之原市等が含まれているため、警報・注意報の発表区  
域を確認ください。

☆参加各団体の責任者には連絡をしませんので、気象情報等の収集をし、対応  
をお願いします。

- <原則2> 大会前日に  
静岡市南部で、台風の進路等で大会当日の警報発令が十分予想される場合に  
は、「会長・副会長・理事長・事務局長・担当委員長」で協議し、主催事業の  
中止を判断することもある。

☆この場合には参加団体責任者には連絡をします。

- <原則3> 大会中に  
大雨警報・洪水警報・暴風警報のいずれか一つでも発令された場合は、主催  
事業は中止する。

☆中学生以下の参加者については、保護者等の迎えが来るまで施設内で待機し  
ます。